

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年10月29日 大分地方法務局宇佐支局 登記官 富 永 美 香

記

1 手続 番号	2 表題部所有者 不明土地に係る 所在事項	3 地目	4 地積 (㎡)	5 抹消する登記事項	6 登記すべき事項
3231 -2023 -0011	東国東郡姫島村 字北 1 4 5 0 番	雑種地	92	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が不在 (令和元年法律第 1 5 号 第 1 4 条第 1 項第 4 号イ)
3231 -2023 -0009	東国東郡姫島村 字北 1 3 6 9 番	原野	174	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が不在 (令和元年法律第 1 5 号 第 1 4 条第 1 項第 4 号イ)